

計画の推進

次に、計画の推進について、申し上げます。

まず、**開かれた市政の推進**についてでございます。

コミュニケーション型広報の推進につきましては、パソコン・携帯電話等の新たな情報提供メディアの急速な普及に伴い、スマートフォン対応の地域情報アプリを提供するとともに、ホームページのリニューアルを実施いたします。

全国にはま倶楽部につきましては、全国各地で活躍している新居浜市出身及び本市にゆかりのある方々に引き続きご支援を賜り、市政推進を図ってまいります。会員へのフォローアップにも努め、東京・大阪に加え、松山での交流会を開催いたします。

また、原動機付自転車のオリジナルナンバープレートの導入にも取り組んでまいります。

対話型広聴の推進につきましては、住民と一緒にあって課題克服に努め、市民との信頼関係を構築してまいります。また、市長への手紙やメール、広聴票等を通じて対話型広聴の推進に取り組んでまいります。

情報公開制度等の充実につきましては、審議会等の公開や審議会等委員の公募、市民意見提出制度（パブリックコメント）の実施により、市政への参加を促進し、公正で開かれた市政の推進に努めてまいります。

次に、**効果・効率的な自治体経営の推進**についてでございます。

質の高い行政運営につきましては、「新居浜市行政改革大綱2011」に基づき、地域主権時代を担える市役所となることを目標に、権限、財源、人間の3ゲンの強化を改革の視点として、「市民の笑顔輝く市役所づくり」を目指してまいります。

組織の効率化と職員の育成につきましては、職員の意識改革を促し、人材育成を図るため、人事マネジメントの見直しに取り組んでまいります。また、自治大学校、市町村アカデミー・国際文化アカデミーを中心に職員を派遣し、専門能力の向上を図るとともに、土木技術職員の研修につきましては、全国建設研修センターへ派遣を行い、能力の向上を図ってまいります。

健全財政の維持につきましては、庁舎敷地内へコンビニエンスストアを誘致し、市民サービスの向上とより一層の市有財産の有効活用を図ってまいります。また、遊休未利用地につきましても、新たに顧客仲介制度を導入し、売却処分を促進し、財源の確保を図ってまいります。

市税徴収率の向上につきましては、現年課税分は、催告や納税相談等を中心に推進し、滞納繰越分は、滞納処分を強化し、「愛媛県地方税滞納整理機構」との連携を図ってまいります。また、検索、差押をした不動産や自動車等を積極的にインターネット等により公売してまいります。

アセットマネジメントの推進につきましては、施設の長寿命化と更新費用の平準化による財政負担の軽減を図るため、「新居浜市アセットマネジメント推進基本方針」に基づき、施設保全計画の策定、予防保全工事の実施に取り組んでまいります。

また、公共施設白書を公表し、今後の公共施設のあり方を議論するための基礎資料として活用いたします。

次に、情報通信技術の利活用と市民サービスの向上についてでございます。

行政機能の向上につきましては、来庁者が快適にサービスの提供が受けられるよう、1階フロア全体の配置、動線、業務を見直し、ワンストップサービスの実現に向け、取り組んでまいります。

また、基幹業務システム及び庁内LANの安定的な運用に努めますとともに、時代の変化に対応し、行政機能を向上できるシステムの活用に取り組んでまいります。

情報セキュリティ対策の推進につきましては、情報セキュリティポリシーを徹底し、基幹業務システム及び庁内LANなどの情報漏洩の防止、セキュリティの確保を行ってまいります。

以上、平成26年度の市政運営につきまして、私の基本的な考え方と重要施策について申し上げます。